

## 議会広報紙発行特別委員会先進地視察研修報告書

- 期 日 平成28年2月4日（木）、5日（金）
- 視 察 先 山形県川西町、尾花沢市
- 参 加 者 委員8名、副議長、随員2名 合計11名
- 視察概要

### 【 山形県川西町 】

- 人 口 16,152人（H27.10.31現在）
- 面 積 166.60km<sup>2</sup>
- 調査事項 「議会だよりの編集について」

町村議会広報コンクールでグランプリを獲得した川西町議会だよりは、当委員会が視察した翌日に再度グランプリを獲得し、2年連続の受賞となった。

その優れた紙面を製作する過程では、さまざまな独自の取り組みがなされている。本市にはない特徴的な取り組みとして、以下のようなものがある。

- ①委員（議員）のみで編集しており、事務局は編集作業に一切かかわっていない。
- ②議会閉会日の翌月に発行している。（3月20日閉会⇒4月15日発行）
  - 3月 4日（水）第1回委員会 担当割付け、モニター・アドバイザー手配等
  - 3月20日（金）第2回委員会 原稿依頼や写真の確認等
  - 3月27日（金）第3回委員会 原稿仕上げ、入稿
  - 4月 2日（木）第4回委員会 初校 アドバイザーから助言
  - 4月 9日（木）第5回委員会 印刷会社で最終校正
- ③一般質問や総括質疑のページは、質問答弁とも質問者本人が責任をもって書く。
- ④広報モニター制度（任期2年）
  - 8名の方に広報モニターを依頼し、表紙やレイアウト、記事の内容等について、アンケートを実施して検証している。
  - また、毎回順番で「広報モニターからひとこと」と題して意見を掲載している。
- ⑤広報アドバイザー（任期2年）
  - 写真部門と文章部門において、それぞれアドバイザーを依頼。
    - ・写真アドバイザー・・・写真の愛好家の方
    - ・文章アドバイザー・・・元教員（国語、社会、英語等）

いずれも無報酬（任期終了後に記念品を贈呈）。

⑥広報懇談会

編集作業が昼をまたぐことが多いため、議員1人当たり年36,000円を基金し、委員の昼食代等に充てている。

⑦正しい用字用語、分かりやすい文章を書くために「記者ハンドブック」を活用。

⑧1発行の目的、2編集の基本、3編集の日程、4編集の方針、5議会モニター及びアドバイザーの5項目について、①～⑦に記載したような内容のことを「議会だより編集に関する覚え」としてまとめている。

**Q 「町民の声」の依頼はどのようにしているのか。**

A 地区ごとに委員が選び、直接住民に声をかけている。

**Q 委員の選出方法は。**

A 常任委員会ごとに、新人を中心に選出。

**Q 質問者が作成した原稿を修正する場合の苦労は。**

A 修正はアドバイザーが行うため、質問者ともめる余地はない。

**Q 写真を担当する委員はカメラの経験は。**

A 全くない。アドバイザーに助言を受けながら腕を磨いている。

**【 山形県尾花沢市 】**

○人 口 17,497人（H27.10.1現在）

○面 積 372.32km<sup>2</sup>

○調査事項 「議会だよりの編集について」

本市にはない特徴的な取り組みとして、以下のようなものがある。

①委員（議員）のみで編集しており、事務局は編集作業に一切かかわっていない。

②議会閉会日の翌月に発行している。（12月11日閉会⇒1月15日発行）

定例会初日	第1回委員会	担当割付け、スケジュール決定
定例会終了後近々	第2回委員会	レイアウト決定、各担当編集作業
月末	第3回委員会	原稿仕上げ、入稿
入稿から5日後	第4回委員会	初校
初校から2,3日後	第5回委員会	第二校
二校から2,3日後	第6回委員会	最終校正

- ③一般質問のページは、質問と答弁の原稿をもとに、委員が作成する。
- ④活動経費として、議員1人当たり年2,000円を集金し、事務用品や委員の昼食代等に充てている。

**Q 記事のレイアウトはA4縦なのに対して、表紙が横向きの場合があるのはなぜか。**

A 写真の構図によって、横のほうが見栄えが良い場合には横にしている。表紙は読者の興味を誘う役割と考えている。

**Q 議員から集めた活動経費の報告はどのようにしているのか。**

A 委員長が年度末に全議員に報告している。

**Q 委員の選出の方法は。**

A 常任委員会ごとに、新人を中心に選出。

**Q 「私のひとこと」の依頼はどのようにしているのか。**

A その時に旬の人、地域で頑張っている人などを委員が選ぶ。

☆☆ 各委員の所感等 ☆☆

◆早速、次号に取り入れ可能なものとして、表紙を全面写真にし、子供を中心に大きな被写体としてはどうか。

◆編集委員の情熱には恐れ入った。広報紙が議会の大きな武器となっている。

◆議員自ら参画する編集体制は、本市広報委員会ではなかなか難しい点もあると思うが、まず、できることからやってみることが大切だと思う。

◆議員が自ら作成するかどうかは、やる気次第。議員がもっと汗をかいてやる体制を考えるべきである。それによって、議員同士のコミュニケーションや栃木市をもっと知る機会が増える。また、取材を通して地域のみなさんとのふれあいが増える等、様々な効果が生まれると思う。

◆【すぐに実践できることとして】

① 表紙の写真を全面にして、人や笑顔などがあふれるものにする。

② 表紙の担当者(班)を決めて、撮影まで行う。

【中・長期で考えることとして】

① 広報委員会の主体性をもった体制について、議会として継続検討する必要がある。

② 現在は、「議会だより」だけを考える広報委員会となっているが、SNSなど別の媒体での広報を考える必要があるのではないか。

③「議会だより」の発行頻度の検討。

④広報委員会の新たな体制についても、検討してもよいのではないか。

- ・副議長が、広報委員会の責任者になるなど。（委員長は必要）
- ・現在は、会派からの選出であるが、常任委員会からも選ぶなど。

- ◆両市とも編集に事務局がタッチしていないことにより、議員主体の広報紙となっている。事務局の関与が大きいと主体性が減殺されると感じた。しかし、本市では、議員自らの広報紙とするのは難しい。
- ◆写真の重要性は大きい。写真愛好家の方等に委嘱できたらもっと良い写真を掲載できるのではないか。
- ◆文章校正も市民の方にお問い合わせすると市民目線の読まれる広報紙になるのではないか。
- ◆タイトル・小見出しなど、目を引く入口の文字を大型化すべきではないか。
- ◆「市民の声」「あれからどうなった」の掲載を検討すべきではないか。
- ◆広報モニター制度を採用して、市民の皆さまの意見聴取をすともっと良い紙面になると思う。
- ◆発刊時期については、早いほうが良いが、今のタイミング（定例会の翌々月）でも良いのではないか。
- ◆説明の随所で「市民目線」という言葉が使われており、大変大事なことであると感じた。